

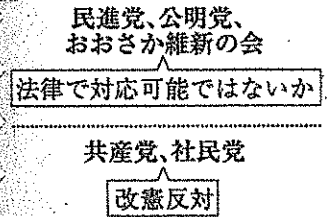
緊急事態条項 慎重論が拡大

緊急事態条項を巡る各党の立場と現行法



安倍首相
(自民党総裁)

極めて重く
大切な課題だ



自民党改憲草案	緊急事態に対応する現行法
①内閣は法律と同じ効力の政令を制定	災害対策基本法 生活必需品の統制、幹線道路の放置車両を強制撤去
②首相は自治体への指示が可能	大規模地震対策特別措置法 首相は自治体へ必要な指示が可能
③何人も国民の生命を守る国に指示に従わなければならない	警察法 首相は警察を統制
④国会議員任期の特例設定	国民保護法 武力攻撃事態で国民は必要と協力を努めると規定

④については、他党で理解を示す声も

(似顔 本間康司)

権限集中に警戒感

急な議論に対する警戒感が強まる気配だ。

付けるかは極めて重く大切な課題だ」と訴えた。

「復古的」と評される自

緊急事態条項が改憲の優先項目に浮上したきっかけは、2011年3月の東日本大震災だった。自民党が野党当時の12年に策定した改憲草案は、首相が緊急事態を宣言した場合には①内閣は法律と同じ効力の政令を制定できる②首相は必要な財政支出を行い、自治体に指示を出せる③何人も国民の生命、財産を守る措置に關し、国などの指示に従わなければならない④国会議員任期の特例設定

大災害や他国による武力攻撃が起きた場合、政府に権限を集中させる「緊急事態条項」を新設する憲法改正を巡り、各党の見解が対立している。一時は多くの党が必要性を認めたが、国民の権利制限につながりかねないとして、連立与党の公明党や野党で慎重論が拡大。安倍晋三首相が任期中の改憲に意欲を示す中、性

民の生命、財産を守る措置に關し、国などの指示に従わなければならない④国会議員任期や選挙期日の特例を設けられるとした。

14年11月の衆院憲法審査会では、改憲反対の共産党を除く与野党の計7党が緊急事態条項の必要性に言及。首相は今年3月の国会答弁で「緊急時に国家や国民の役割を憲法にどう位置付けるかは極めて重く大切な課題だ」と訴えた。

しかし、各党は最近、慎重姿勢を見せている。公明党の山口那津男代表は2月、「憲法でつくりたいとできないのか、議論を突き詰めるのも一つの方法論だ」と強調。民進党(現民進党)の大串博志議員は2月の衆院予算委員会で、災害対策基本法や警察法など現行法には、政府に一定の権限を集中させる仕組みがあると指摘した。自民党が改憲で連携を期待するおおさか維新の会も現段階では一般法で対応可能との立場だ。

各党が一般法での対応を求める背景には、憲法の規定は抽象的なため、緊急事態条項を盛り込んだ場合、政府による乱用の危険性が高まるという懸念がある。

一般法で詳細に適用要件を定めるべきだ、との主張だ。災害対策基本法は、首相が災害緊急事態を布告した場合、国会閉会中でも内閣が政令で生活必需品の統制や物価の最高額を定められると規定し、違反した場合は罰則を科すことができるとしている。14年11月の法改正で、幹線道路に放置された車両を撤去できるようにもなった。警察法は、緊急事態の布告を出せば、一時的に首相が警察庁長官を指揮して警察を統制すると明記している。

「復古的」と評される自民党改憲草案への疑念も強い。民進党の岡田克也代表は「法律がなくても首相が政令で(国民の)権利を制限できる。恐ろしい話だ」と批判。社民党の吉田忠智党首も「人権を踏みしめる内容も含まれる。ナチス・ドイツの(独裁を許した)全権委任法にもつながる」と非難した。